

1.令和4年度計画（重点項目）に対する評価

令和4年度計画（重点項目）	令和4年度評価（重点項目）
<p>◆基本方針1：地域包括支援センターの機能拡充</p> <p>①相談窓口としての地域包括支援センターの市民周知を継続する。 適切な会議と研修の実施。</p>	<p>①相談窓口としての地域包括支援センターの市民周知を継続する。 ・市民周知として3包括合同作成した広報紙を7月、10月、2月に回覧板として配布した。</p> <p>・町内会、高齢者クラブ役員等の地域組織に直接出向いて地域包括支援センターの周知活動を行うことで、地域の状況把握に努めることができた(町内会長9件、高齢者クラブ役員5件)。</p> <p>・地域のスーパーマーケットでの健康チェックと相談コーナーについては感染症の状況により実施には至らなかった。</p> <p>・障がい福祉課等との連携を強化、複数の支援機関による「チーム」での関わりを行い、状況により適切な関連機関との連携や引継ぎを行うことができた。</p> <p>・世代を超えた地域包括支援センターの周知活動については、感染症の対応により実施できなかった。</p> <p>適切な会議と研修の実施。</p> <p>・支援目的に応じた処遇検討地域ケア会議を積極的に行い、必要に応じ制度枠を超えた幅広い支援機関を招集、開催後は個別課題の整理と課題分析を行った(年間12回)。</p> <p>また3包括共通の地域課題を抽出し、圏域の課題を検討する地域ケア推進会議に持ち込み検討を行い、2月の地域ケア推進会議に持ち込み新たな資源開発・政策提言へとつなげた。</p> <p>・介護支援専門員連絡会への参画に加え、居宅介護支援事業所への年1回以上の事業所訪問を3包括で分担して行い、介護支援専門員の実情把握に努めた、また今年度における居宅介護支援事業所研修会テーマを「地域ケア会議」として困りごとやニーズを事業所訪問の中で集約し、後日の分析につなげることができた。</p> <p>・複雑な背景を持つ世帯に対しての家族支援の必要性と手法について事業所内で、勉強会を行い認識共有。他に随時事例検討会を開催。</p> <p>・居宅介護支援事業所の介護支援専門員に向けて、市内のインフォーマルサービスについての情報提供を行い、積極的なケアプランへの盛り込みを推奨した。</p>
<p>◆基本方針1の成果⇒地域包括支援センターの市民周知として年間3回の回覧板を配布することで、包括支援センターの市民周知を行うことができた。また町内会、高齢者クラブ役員等の地域組織に直接出向いて地域包括支援センターの周知活動を行うことで、地域の状況把握に努めることができた。地域ケア会議については年間12回実施し、困難ケースへの対応を行った。</p>	
<p>◆基本方針3：認知症高齢者への対策</p> <p>認知症地域支援推進員の配置 認知症初期集中支援チームとの連携 ③民生委員との連携強化 徘徊見守りSOSネットワーク拡充</p>	<p>認知症地域支援推進員の配置</p> <p>・認知症地域支援推進員を中心に、認知症の方が住み慣れた地域で安心した生活ができる環境づくりとして普及啓発、他職種協働の推進。市内の認知症支援に関する活動の情報共有や施策推進、課題解決に向けた取り組みを実施。</p> <p>推進員が地域の歯科、コンビニ、美容室等を訪問し、推進員活動の周知できた。</p> <p>認知症初期集中支援チームとの連携</p> <p>・今年度は1件の実働実績、打ち合わせから役割分担を経て同行訪問等行うことができた。</p> <p>③民生委員との連携強化</p> <p>・地域の民生委員との連携を強固に持ち、情報共有を行う。</p> <p>状況に応じ、民生委員との同行訪問等を実施し早期からのサポートを行い、認知症の方とご家族が安心できる地域作りをサポートした。</p> <p>徘徊見守りSOSネットワーク拡充</p> <p>・11月4日徘徊声掛け訓練を実施、40名の参加と協力があつた。</p> <p>・4月から開始されたみなカフェ花川みなみが、地域の住民にとって交流や相談ができる場所として定着するように、周知活動を継続。内容としては認知症当事者によるマジックショーや、地域住民による楽器演奏、介護老人保健施設の海外実習生とカフェ参加者との交流に加え、専門職による講話等幅広いプログラムの実施により、地域へのアプローチを行うことが</p>

できた。

・市が開催する自立支援型地域ケア会議において、提出した事例についての多職種からの助言を得ることで自立に向けたケアマネジメント能力の向上を図ることができた(8月、11月)。

◆基本方針3の成果→推進員が歯科7件を訪問し認知症推進員活動を周知した。認知症初期集中支援チームとは1件の実働。

11月にはあんしん声かけ訓練として市内商業施設を回り40名の参加があった。4月から新たに開始した認知症カフェ花川南については、プログラムを工夫し地域住民に親しみやすいカフェとしてイメージされるように、取り組みを行い地域への浸透を行うことができた。

2. 令和4年度総合相談等からみえた地域課題

アルコールに関わらず依存症という診断名のある方や、高齢者を新規外来で受け入れて頂ける「入院施設のある精神科」非常に少ない。

高齢者の車両運転について。免許返納の判断については、心身の状態に関わらず安全面での疑問がある。例えば市町村単位での注意喚起や早期返納した方への特典等考慮していく必要がある。

③市内集合住宅における高齢居住者について、事前に支援が必要となる可能性のある住民について各関連機関が情報共有し、介入のしやすい体制作等の検討。

コロナ禍の中で休止になったままの地域活動再開に向けての活動。

3. 令和5年度計画(重点項目)【令和4年度評価と地域課題を踏まえて作成】

◆基本方針：(1)地域包括支援センターの機能拡充【★】

①相談窓口としての地域包括支援センターの市民周知を継続する。

- ・市民周知として3包括合同作成した広報紙を7月、10月、2月に回覧板として配布する。
- ・町内会、高齢者クラブ役員等の地域組織に直接出向いて地域包括支援センターの周知活動を行うことで、地域の状況把握に努める。
- ・地域のスーパーマーケットでの健康チェックと相談コーナーについては、店舗と相談し年度内で2回程度の実施を計画。
- ・障がい福祉課等との連携を強化、複数の支援機関による「チーム」での関わりを行うことで複雑化した家族背景を持った事例に対応する。
- ・世代を超えた地域包括支援センターの周知活動を行い、新たな基盤を作る。

適切な会議と研修の実施。

・支援目的に応じた処遇検討地域ケア会議を積極的に行い、必要に応じ制度枠を超えた幅広い支援機関を招集、開催後は個別課題の整理と課題分析を行う。

また3包括共通の地域課題を抽出し、圏域の課題を検討する地域ケア推進会議に持ち込み検討を行い、新たな資源開発・政策提言へとつなげる。

- ・介護支援専門員連絡会への参画に加え、居宅介護支援事業所への年1回以上の事業所訪問を3包括で分担して行い、介護支援専門員の実情把握に努める。また今年度における居宅介護支援事業所研修会テーマを「精神科医療機関との連携」として困りごとやニーズを事業所訪問の中で集約する。
- ・複雑な背景を持つ世帯に対しての家族支援の必要性と手法について事業所内で、勉強会を行い認識共有。他に随時事例検討会を開催。
 - ・居宅介護支援事業所の介護支援専門員に向けて、市内のインフォーマルサービスについての情報提供を行い、積極的なケアプランへの盛り込みを推奨していく。

◆基本方針3：(3)認知症高齢者への対策【★】

認知症地域支援推進員の配置

・認知症地域支援推進員を中心に、認知症の方が住み慣れた地域で安心した生活ができる環境づくりとして普及啓発、他職種協働の推進。市内の認知症支援に関する活動の情報共有や施策推進、課題解決に向けた取り組みを実施。

推進員が地域のコンビニ等を訪問し、推進員活動の周知を行う。

認知症初期集中支援チームとの連携

・認知症の事例を把握した場合、初期集中チームとの連携の必要性を行政と柔軟に協議する。

③民生委員との連携強化

- ・地域の民生委員との連携を強固に持ち、情報共有を行う。

状況に応じ、民生委員との同行訪問等を実施し早期からのサポートを行い、認知症の方とご家族が安心できる地域作りを目指す。

徘徊見守りSOSネットワーク拡充

- ・コンビニを訪問し、SOSネットワークのサポート協力機関を増やす。
- ・今年度の徘徊声掛け訓練は、南包括が中心となり企画し各包括エリアの商業施設を時間毎に巡回、9月14日に実施計画。

認知症カフェの開催。

・昨年4月から開始されたみなカフェ花川みなみが、地域の住民にとって交流や相談ができる場所として定着するように、周知活動を継続。チームオレンジとの連携と協働、また世代を超えた障害支援事業所やひきこもりサポートセンター、認定保育園等とのコラボレーション企画を実施する。

認知症サポーター養成講座の開催。

- ・感染予防に配慮した講座開催を検討する。

1.令和4年度計画（重点項目）に対する評価

令和4年度計画（重点項目）	令和4年度評価（重点項目）
<p>◆基本方針：地域包括支援センターの機能拡充 相談窓口としての地域包括支援センターの周知 地域や関係機関からの相談対応 自立支援に資するケアマネジメントの推進</p>	<p>町内会への広報活動については、通常業務に追われ、その機会をほとんど作ることができなかったが、必要性はあるため、次年度は計画的な訪問を実施できるよう工夫が必要。法人の出前講座と連動した周知機会は継続することが望ましい。広報誌の発行については、予定通りの発行を行うことができたが、広く周知できたかの評価をどのように行うのかは課題として残る。初年度より民生委員をはじめとした地域住民や関係機関からの相談は多くなった一方で地域により偏りがある印象もあるため、その点を意識した周知の強化が必要。</p> <p>②地域住民や民生委員などからの相談や地域の様々な機関からも前年度より相談があった。相談のあったケースについては、可能な限り迅速に対応することで、その後の相談にも繋がっている印象あり。マンパワー的な課題もあるため、今後は関係機関が一次対応を行えるようなアプローチも同時に行っていくことが望ましいのではないかと。</p> <p>自立支援を意識したケアマネジメントをそれぞれが意識したが、センター内で考え方をしっかりと共有するところまでは至らなかった。</p>
<p>◆基本方針の成果→地域住民や民生委員、地域の機関からの相談には迅速に対応するほか、出前講座などに関連して町内会や高齢者サロンにセンター機能等と周知する機会を持つことで、その後の更なる相談に繋がり、前年度よりも相談件数の増加に繋がった。広報誌により広くセンター機能を周知することができたことも相談件数に影響があった可能性あり。</p>	
<p>◆基本方針：権利擁護の推進 高齢者虐待の未然防止のための活動 成年後見制度等の活用推進のための活動 消費者被害の未然防止のための活動</p>	<p>高齢者虐待防止リーフレット及びDVDの居宅介護支援事業所への配布とアンケート調査、集計結果のフィードバックを実施し、関係機関のスキルアップに繋がる活動を行ったほか、関係機関で虐待リスクのあるケースを包括でも把握し、今後のスムーズな支援のための整理を行った。包括間でのスキルアップ研修の実施や引きこもり支援機関との連携強化、市民周知用リーフレットの作成を行い、地域全体の高齢者虐待防止に向けた取り組みを実施した。</p> <p>個別のケースについて制度や事業の説明を行うことはあったが、リーフレットなどを活用した積極的なアナウンスとまではいかず、今後も制度や事業の提案や周知の機会を作ることを意識していく。</p> <p>③町内会や高齢者サロンに出向いた際に地域住民にアナウンスしたり、防犯協会と協働で地域住民に普及啓発のチラシ配りなどの活動を実施した。報道等でも消費者被害や特殊詐欺が話題となることも多く、今後も権利擁護の観点から活動していくことが望ましい。</p>
<p>●基本方針の成果→高齢者虐待防止のリーフレットやDVDを活用することで居宅介護支援事業所の虐待防止への意識の向上に寄与でき、次年度以降の取り組みの参考とすることができた。包括間の虐待防止スキルアップを図ったほか、関連機関とのネットワークの強化を図ることができた。消費者被害防止については、防犯協会との連携など新たなネットワークの構築ができた。</p>	
<p>◆基本方針：認知症高齢者への対策</p>	<p>①歯科医院を訪問したほか、総合相談等で対応した方で必要な方には</p>

①認知症地域支援推進員の派遣と認知症初期集中支援チームによる支援	認知症ケアパスなど認知症の普及啓発に関連するアナウンスを実施。
②認知症カフェの開催 石狩市徘徊・見守りSOSネットワークの拡充	<p>・当事者視点を意識して認知症を有する方2名にインタビューを実施。総合相談では認知症や認知機能の低下に関連して課題が生じているケースへの介入や、必要に応じて認知症初期集中支援チームを活用し(1件)、その後の認定や在宅サービスの利用に繋がった。</p> <p>②毎月、センター主催の認知症カフェを開催し、地域住民やサ高住入居者、介護・医療関係者などに参加いただいた。コンセプトとしてのミニ講話のパートの継続、年度途中から認知症ボランティアみなみなの方による活動の場としても役割を担った。</p> <p>③歯科医療機関を訪問し、認知症の啓発のほか、SOSネットワーク協力機関としての登録を依頼した。一方でその他機関への登録勧奨は勧められなかった。</p>
<p>◆基本方針 の成果→認知症地域支援推進員を派遣することで、全市的な認知症の啓発活動に参画した。総合相談などで認知症に関連する課題について積極的に介入し、必要な支援に繋げることができた。認知症初期集中支援チームの活用により、その後の支援の展開を図ることができた。認知症カフェについては、地域住民の参加は増えてきたものの、定着するまでは至らなかったが、かえて今後の課題が明らかになり、今後のアプローチを検討しやすくなった。</p>	

2. 令和4年度総合相談等からみえた地域課題

- ・担当地域の総合相談の件数自体が増加傾向にある。センター機能の周知による成果でもある一方で、高齢化が一層進み、生活課題や困りごとを抱える地域住民がそもそも増えてきている印象あり。開設から2年目の活動ではあったが、包括としてのマンパワー不足も感じた一年であった。今後も相談件数は増えていくことが見込まれる中で、地域包括支援センターが全てを対応するだけでなく、地域全体で高齢者など生活課題を抱える住民を支えることができるようなアプローチの必要性がある。
- ・身寄りのいない、もしくは親族が遠方であったり、疎遠であるようなケースは、支援自体は困難化する傾向は変わらずにある。課題が表面化する前から、権利擁護関連の制度の活用が進むような取り組みの重要性が増している印象あり。
- ・認知症も含む、精神疾患関連の課題を抱えている場合にも、そういったケースへの支援の経験値や社会資源の不足などから、適切に医療に繋がらないケースも増えた印象。適切な支援のあり方など、スキルアップに努めていくほか、関係機関との連携やネットワークの強化を推進していく必要がある。
- ・介護保険制度におけるサービスのみではなく、石狩市や社会福祉協議会などで行っている保険外のサービスや制度について、地域包括支援センターのみではなく、医療・介護関係機関にも活用してもえるように、センター機能にとどまらない周知や啓蒙・啓発活動を推進していく必要性を感じる。

3. 令和5年度計画(重点項目)【令和4年度評価と地域課題を踏まえて作成】

<p>◆基本方針 : 地域包括支援センターの機能拡充</p>
<p>相談窓口としての地域包括支援センターの周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各町内会及び民生委員協議会の定例会で地域包括支援センターの機能周知の機会を年間2回以上作る。(接点の少ない町内会や民生委員への機能周知を強化する) ・民生委員との連携を強化し、地域で生活する一人暮らし高齢者や高齢夫婦世帯などへの同行訪問などを検討、実施する。 ・地域住民が自主的に集まる集いの場などを訪問し、地域住民に広く地域包括支援センターの機能を周知する機会を作る。 <p>ほか、多様な地域の団体に対しての周知機会を作ることも検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石狩圏域地域包括支援センターで協働し、地域住民に広く、定期的にセンター機能を周知するため、広報誌を作成し配

布、回覧できるような活動を継続します。

地域や関係機関からの相談対応

- ・相談内容を傾聴し、課題の把握に努め、緊急性を判断しつつ、センターで対応するほか、関係機関に適切につなぐようにします。関係機関につないだあとも、センターとして継続的にフォローを行います。
- ・重度化防止の観点からも地域ケア会議を積極的に開催する。地域ケア会議を開催する際には、生活支援コーディネーターや民生委員も可能な限り召集し、多角的な視点で検討できるよう配慮します。

自立支援に資するケアマネジメントの推進

- ・自立支援型地域ケア会議に事例を提出するほか、様々な機会が多職種からの専門的な助言を受ける。また、石狩市介護支援専門員連絡会と連携し、事例検討会や研修会を実施し、ケアマネジメントの資質の向上を図ります。

◆基本方針：権利擁護の推進

高齢者虐待防止に向けた取り組み

- ・高齢者虐待防止DVDやリーフレットを活用し、多様な介護保険事業所や地域住民に高齢者虐待防止の活動を行う。
- ・高齢者虐待に繋がりそうなりスクを抱えているケースの把握に努め、定期的に情報収集と共有を行えるように取り組みます。
- ・8050問題の課題把握と解決、高齢者虐待の未然防止や養護者支援の観点から、「石狩市ひきこもりサポートセンター」との連携強化を図ります。

成年後見制度や日常生活自立支援事業等の活用

- ・石狩市成年後見センターと連携しながら、リーフレットなどを活用しての提案や周知の機会を作ります。
- ・身元保証人や身寄りがない高齢者の支援について、権利擁護連携会議とも連携しながら、地域の関係機関と課題の把握と解決策の検討を行います。

消費者被害の防止

- ・警察署、石狩市消費生活センター、防犯協会と連携し、消費者被害を未然に防げるように地域住民や介護保険事業所等へ周知を行います。相談業務の中で消費者被害の早期発見に努め、関係機関と連携しながら早期対応を行います。

◆基本方針：認知症高齢者への対策

認知症地域支援推進員の派遣と認知症初期集中支援チームによる支援

- ・認知症の方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるような地域づくりに向けて、多様な機関、店舗、団体を訪問し普及啓発を推進します。普及啓発においては、認知症当事者の視点も意識した活動を行います。
- ・総合相談などの対応でも困難なケースにおいて、認知症初期集中支援チームの活用も含めて認知症の方の支援のセーフティネットとしての活動を行います。
- ・地域の認知症認定看護師とも連携し、認知症支援の普及啓発や地域における認知症ケアのスキルアップに取り組みます。

認知症カフェの開催

- ・認知症カフェを主催し、認知症当事者や認知症の方に関わる方を含めた地域住民が気軽に立ち寄れる場として定着するような周知や工夫を継続します。担当地域において認知症カフェの新規立ち上げを支援、検討します。

石狩市徘徊・見守りSOSネットワークの拡充

- ・登録機関の増加に資するよう、地域の関係機関や民間企業等への普及啓発を推進します。

1. 令和3年度計画（重点項目）に対する評価

令和4年度計画（重点項目）	令和4年度評価（重点項目）
<p>◆基本方針：地域包括支援センターの機能拡充 地域包括支援センターのワンストップ機能強化 相談窓口としての地域包括支援センターの周知 地域ケア会議の強化 介護施設、一般企業、地元大学等、地域の社会資源とのネットワークを強化</p>	<p>・一つの世帯に多くの課題を含み非常に支援困難な相談が増加している現状に対し、今年度は地域ケア会議の開催を強化した。地域からの相談に含まれる課題に対し、ケアマネジャー、成年後見センター、生活困窮相談、町内会役員、民生委員等、様々な関係者による支援チーム作りを行い、課題解決に向け取り組みを行った。また、地域のケアマネジャーがケアマネジメント支援において、必要な相談機関を活用できる事を目的に研修会等を開催し、連携強化に取り組んだ。</p> <p>・地域においては、右岸地区の地域住民と共に地域課題を検討する地域ケア会議を開催し、コロナ禍で活動休止している地域活動再開に向けての取り組みを検討した。町内会の協力のもと地元にある特養による介護予防教室を開催することができ、地域活動の活性化につながった。</p>
<p>◆基本方針の成果→地域ケア会議個別ケース検討会では、関係機関による多角的な視点で課題検討することができ、成年後見制度の活用、認知症初期集中支援チームの活用、地域住民による見守り活動等、幅広い支援につなげることができた。また、地域課題検討型地域ケア会議では、検討された取り組みが地域活動の活性化につながり令和5年度には自主グループが再開されるなど、大きな成果につながったと考える。</p>	
<p>◆基本方針：認知症高齢者への対策 認知症地域支援推進員の派遣 認知症初期集中支援チーム員としての役割 徘徊見守りSOSネットワークの拡充 認知症カフェの開催、充実 認知症サポーター養成講座の開催</p>	<p>・今年度は認知症カフェを徐々に集合形態に戻し月1回の定期開催にまで戻すことが出来た。休止中のGH認知症カフェ、介護サービス事業所、地元大学など様々な機関とコラボし、認知症カフェの普及啓発に取り組んだ。また、カフェ参加者から得られた介護者ニーズに対し、新たに推進員による「家族の集い」立ち上げにつなげた。</p> <p>・認知症地域支援推進員の活動では、認知症に関する社会資源周知、SOSネットワークサポート機関登録促進を目的にショッピングモール、歯科医院等を訪問した。各機関における認知症に関する実情が把握でき、認知症サポーター養成講座開催にもつなげることが出来た。</p>
<p>●基本方針の成果→認知症カフェの定期開催ができたことで、地域の中に住民が集える場を作ることが出来た。また、その参加者から得られたニーズに対し、新たに家族支援の取り組みにつなげる事が出来た事は成果である。</p>	

2. 令和4年度総合相談等からみえた地域課題

<p>・認知機能低下により金銭管理ができない、家中ゴミの中で暮らしている等、すでに生活が破綻し社会からも孤立しているケースが潜在的に存在している。表面に出てきた時には公共料金滞納により真冬に電気が止まっている等、危機的な状況に陥っている相談もある。医療機関への受診も中断していることから介護保険の申請にもたどり着けない事例に対し初期集中支援チームの活用など、様々なアプローチの手段を持つことが必要であると実感している。また、このような潜在的なケースをどのように把握していくかが大きな課題であり、町内会や民生委員等地域関係者との関係性を強めていくことも今後の課題である。</p> <p>・認知症により判断能力が低下しており日常生活に支障が出始めているが、これからも住み慣れた自宅で生活を続けたいと望まれる方々を地域の中でどの様に支えていくかが大きな課題である。このような世帯を地域で支えていくには支援機関だけでは力不足であり、周囲に住む住民の皆さんの見守りや支援が不可欠になってきているのが現状である。支援機関が地域住民の方々と支援体制をどのように作っていくか地域ケア会議等を活用し検討していく必要がある。</p> <p>・子供や兄弟がいない、家族がいても長期にわたり疎遠状態等、いざ施設や病院を利用する際に身元引受人になる方がいない世帯が増えてきている。成年後見制度の活用だけでは解決できないケースも多く、制度の狭間に入り支援困難を呈している現状がある。意思決定支援、身元引受人に代わる支援等、多くの課題に対し成年後見センターをはじめとする様々な機関と検討を進めていく必要がある。</p>
--

3. 令和5年度計画（重点項目）【令和4年度評価と地域課題を踏まえて作成】

◆基本方針：認知症高齢者への対策

認知症地域支援推進員の派遣

・認知症の方とご家族を支える地域づくりに向けた普及啓発、他職種協働の推進。今年度開催予定のRUN伴、注文をまちがえるレストラン事業への参加

・市内ケアマネジャーを対象に認知症カフェに対する意識調査を座談会形式で開催。

・認知症当事者へのアンケート調査実施、結果を石狩市へ提出。

・市内のコンビニに対し、実態把握及び認知症地域支援推進員の周知を行う。

認知症初期集中支援チーム員としての役割

・地域からの認知症に関する相談に対し、実態把握を実施するとともに初期集中支援チームへの相談、地域の社会資源の活用等、総合的に支援する。

徘徊見守りSOSネットワークの拡充

・一般企業、商店等を訪問し、SOSネットワークのサポート協力機関を増やす。

・徘徊見守り等模擬訓練の実施を検討。

認知症カフェの開催、充実

・「みなカフェ花川北」の定期開催、カフェを通じて他機関との連携を強化する。

・新たな地域での出張認知症カフェ等の開催を模索する。

認知症サポーター養成講座の開催

・一般市民、企業等に対し認知症サポーター養成講座開催を開催する。

・認知症サポーター養成ステップアップ講座の開催により、認知症の方とご家族を支える人材を養成する。

◆基本方針：介護予防の推進

介護予防の啓発、情報提供を推進

・担当エリア内の町内会、活動再開しているサロン、高齢者クラブ等を訪問し、地域関係者より把握した心配な高齢者を対象に実態把握を実施し、介護予防についての情報発信を行う。

活動が再開できていないサロン等への再開支援（社会福祉法人との連携）

・長期間に渡り活動を休止している町内会に対し、生活支援コーディネーターや地元特別養護老人ホームと連携し地域住民と共に地域課題を検討する（地域課題検討型地域ケア会議の開催）。

サービス未利用者の要支援者に対する実態把握

・要支援認定を受けているサービス未利用者に対し郵送による相談窓口の周知を行い、総合相談に応じて実態把握し必要な支援につなぐ。

1.令和4年度計画（重点項目）に対する評価

令和4年度計画（重点項目）	令和4年度評価（重点項目）
<p>◆基本方針（1）：地域包括支援センターの機能拡充</p> <p>相談窓口として地域包括支援センターの周知 「ケース検討会」を月2回、定期的に開催する 見守りマップの更新 地域ケア会議の開催と参加</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの周知を目的に70歳以上の方を対象とした実態把握調査を32名に実施した。また、年4回包括支援センターだよりを発行した。 ・ケース検討会をリモートで実施し、ケアマネや介護サービス提供事業者とケースの情報や地域の課題について共有した。 ・厚田地区民生委員と見守りマップ更新を行い、地域課題について情報共有することができた。また、障がい者に対する支援についてふろっぷによる研修会を民生委員協議会で実施した。 ・個別の地域ケア会議を3回実施した。北包括支援センターが開催した「緑が丘・虹が原町内会との座談会」に参加し、地域課題について検討した。また、定例のケース検討会のなかで、介護サービスにつながりにくい方を限られた社会資源を活用しながら地域の状況と合わせて、どのように生活を支えていくかを地域の課題として検討した。
<p>◆基本方針（1）の成果→実態把握調査では包括支援センターとしての周知とともに対象者の状況把握を行い、健康相談や介護予防教室の紹介など、様々な相談に個別に対応することができた。ケース検討会は定期的にケアマネや介護サービス事業所職員と情報共有をすることで、厚田区における地域課題を確認する場となった。厚田地区民生委員と見守りマップ更新を行い、情報共有や役割の確認などを実施することができた。これらの情報を活用しながら、地域支援コーディネーターや集落支援員とともに厚田区民の困っていることへの解決方法について検討した。</p>	
<p>基本方針（4）：介護予防の推進</p> <p>介護予防教室の開催 介護予防教室の周知と参加勧奨 「厚田地域包括支援センターだより」による知識の普及 介護サービス利用前の対象者に栄養や運動についての訪問指導を行う</p>	<p>感染症予防に留意しながら、介護予防に資する集いの場確保やボランティアの育成のため、回覧や高齢者クラブで介護予防教室の周知を行い、教室を75回開催し、延609人の参加があった。</p> <p>高齢者クラブにおける講話や地域包括支援センターだよりにより、介護予防教室やフレイル予防を紹介した。</p> <p>生活習慣病予防のための食事指導や運動指導を面談や訪問によって、実14名に実施した。</p>
<p>●基本方針（4）の成果→介護予防教室や厚田地域包括支援センターだより、高齢者クラブでの講話により、フレイル予防についての知識の普及を行った。また、健診や受診結果で生活習慣病のおそれがある方と診断された方に対して、栄養士と一緒に栄養や運動など生活習慣病予防についての相談を行った。</p>	

2. 令和4年度総合相談等からみえた地域課題

- ・相談の内容は1つの相談が様々な課題を抱えていることが多く、関係機関との連携が重要であった。
特にキーパーソンが十分な役割を果たすことが難しい場合は支援が長期化する傾向があり、近隣住民や民生委員など地域のインフォーマルなサービスが重要な役割を果たしていた。
- ・厚田区では以前から雪はねや買い物支援など、ご近所同士の助け合いが自然となされていた。しかし、家族や近隣住民など他者との関係を保ちにくい方はインフォーマルサービスの利用が難しいことが多く、さらに介護サービスなどの公的なサービス利用も難しい傾向があった。
- ・近年、介護・福祉だけではなく、様々な分野の人手不足が深刻化しており、住民の生活に影響を及ぼしている。
住み慣れた厚田区で生活していくために、限られた介護サービスだけではなく、生活に必要な様々な支援をスムーズに利用できる仕組み作りが必要であると感じた。

3. 令和5年度計画（重点項目）【令和4年度評価と地域課題を踏まえて作成】

基本方針（1）：地域包括支援センターの機能拡充

（1）地域包括支援センターの機能拡充

厚田区内の75歳以上の方たちを対象に実態把握調査を行う

高齢者の実態把握や介護予防に関する知識の普及、厚田地域包括支援センターの周知などを目的に、感染症予防に努めながら訪問や電話連絡を実施する。

また、これらの情報をもとに必要な方への支援や災害時などの安否確認などを地区民生委員や近隣住民、関係機関の関係者と話し合いを進める。

「ケース検討会」を月2回、定期的を開催する。

厚田区内の介護サービス提供者やケアマネージャーと情報共有や自立に向けた支援についての検討、お互いの役割の確認を行う。

見守りマップの更新を行う

厚田地区民生委員協議会に参加し、民生委員と見守りなどの支援が必要な方の状況や地域課題について、情報共有を行う。

個別地域ケア会議の開催

必要時、積極的に個別地域ケア会議を開催し、関係機関と連携して、ケース支援や地域課題の抽出に努める

基本方針（6）：生活支援体制整備事業の推進

①生活支援コーディネーターや集落支援員とともに高齢者の困りごとや地域資源の把握を行い、地域住民が互いに助け合っている活動を支えていくことができるように努める。

石狩市浜益地域包括支援センター令和4年度評価・令和5年度計画 概要版

1. 令和4年度計画（重点項目）に対する評価

令和4年度計画（重点項目）	令和4年度評価（重点項目）
◆基本方針（1）地域包括支援センターの機能拡充 相談窓口としての包括支援センターの周知	「生き生き通信」を毎月発行し、全戸配布を行った。毎月の介護予防事業等で地域に出向く中で、また地域協議会や民生委員協議会にも出席し、身近な相談窓口であることの周知に努めた。
地域ケア会議の開催	個別ケース検討会を2回実施。地域課題を検討する地域ケア会議として、「浜益ケアマネージャーネットワーク会議（浜ケアネット）」の中で、ケアマネの事例をもとに浜益区における在宅生活の現状と課題についての共通理解を深める目的で行った。
◆基本方針（1）の成果⇒①地域協議会や民生委員協議会に参加することで、包括の周知や関係機関との連携強化につなげることができた。地域ケア会議では、今後も個々の事例を積み上げていくことの重要性、浜益区全体で担い手不足という状況にあるが、持続可能な支援体制の構築のために、人材確保は大きな課題であることを改めて認識した。	
◆基本方針（2）権利擁護の推進 消費者被害防止に向けての取り組み	3～4月の「縁ジョイクラブ」において、消費生活センターの出前講座を計5会場で実施した。
司法書士による相談会の実施	昨年ミニ講話を行った「相続編」の内容も一部織り交ぜ、「遺言編」を集合形式で2回実施した。
◆基本方針（2）の成果⇒①最近の被害の傾向など、話題を共有することで地域での抑止力につながっている。②専門家のお話を聞く貴重な機会となり、相続や遺言への興味関心をもっていただくことができた。参加者の拡大のためには、開催時間や内容に検討が必要。	
基本方針（4）介護予防の推進 介護予防事業の継続、情報提供	5～10月まで「青空体操クラブ」を7地区12会場で実施した。また、11～4月まで「縁ジョイクラブ」を7地区5会場で実施した。参加者が減少した地区は他地区と合同で行うなど工夫し、交流機会の確保に努めた。
地域サロン「カフェ・クローバー」の活用	当初「縁ジョイクラブ」など介護予防事業の実施を検討していたが、会場のスペースの課題もあり、定例開催日に合わせての実施はできなかった。
◆基本方針（4）の成果⇒①「青空体操クラブ」では地域の方と相談し、会場を変更したことで、新たに参加者が増えた地区もあった。冬季間は「縁ジョイクラブ」に移行し、切れ間なくつどいの場を実施している。「生き生き通信」での日程掲載や、参加者からの声かけにより参加者数の増加に繋がった。サロンのスタッフの方たちと一緒に、定例開催日以外での「カフェクローバー」の活用を考えていきたい。	

2. 令和4年度総合相談等からみえた地域課題

・「浜ケアネット」で行った地域ケア会議の中で、浜益区全体の担い手不足が地域課題の一つとして挙げられた。R4年度は地域協議会に複数回参加したが、「住みたい」「住んでいたい」まちづくりには、浜益区全体での取り組みが必要であると感じている。簡単に解決しない課題ではあるが、包括支援センターの活動の中で把握されている高齢者の生活の実態、介護や医療の現状を伝え、浜益区全体で取り組んでいけるよう、今後も地域協議会への参加や関係機関とのネットワークづくりに努めていく。

・認知症を持つ方への支援において、包括内や関係機関と連携しながらの動きが多かった。家族が遠方で対応が困難な場合や近隣住民のサポートが得られにくかったり、服薬支援や受診が必要な際に介護サービスだけで解決できない場合もあり難しさを感じる。認知症予防対策とともに、認知症の理解や支援について普及啓発を継続的に行っていく必要がある。高齢者虐待に関しては、年金搾取など経済的な虐待疑いのケースもみられていることから、知識の普及啓発の必要性を感じている。

・国保診療所看護師とのケースカンファレンスを定期的を実施することで、お互いに相談がしやすくなり、連携が一段進んだと感じている。R4年度も医療機関から入退院連絡や、介護サービス等の問い合わせが多くあり、在宅生活を支える重要な社会資源の一つである国保診療所とは今後もさらなる連携強化をはかっていく必要がある。

3. 令和5年度計画（重点項目）【令和4年度評価と地域課題を踏まえて作成】

基本方針（1）地域包括支援センターの機能拡充
<p>相談窓口としての地域包括支援センターの周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「生き生き通信」の発行（毎月・全戸配布） ・「青空体操クラブ」や「縁ジョイクラブ」など介護予防事業での役割周知 <p>地域ケア会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別ケース検討会の開催 ・地域課題を解決する地域ケア会議の開催（「浜ケアネット」を活用し関係職種の参加を検討） <p>③地域協議会・民生委員協議会への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域協議会、民生委員協議会に参加し、関係者とのネットワークづくりに努める
基本方針（2）権利擁護の推進
<p>消費者被害防止に向けての取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活センター出前講座の実施 司法書士によるミニ講話の実施 ・終活ミニ講話の実施。幅広い年齢層への参加周知 <p>高齢者虐待の予防、早期発見に向けての取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待防止リーフレットを活用した周知
基本方針（3）認知症高齢者への対策
<p>認知症サポーター養成講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規の受講者が増えるよう、周知に工夫を行う 「生き生き通信」での認知症特集 ・認知症の知識の普及、早期の相談・受診に繋げるため「生き生き通信」で特集する <p>認知症カフェの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「みなカフェ・はまます」の開催（「カフェスト」にて6～9月まで月1回）その後、定期開催について検討する
基本方針（7）在宅医療と介護連携の推進
<p>入退院時カンファレンス等への積極的な参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・できるだけ参加に努め、在宅生活が可能となるよう切れ目のない支援を目指す <p>国保診療所との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月ケースカンファレンスを実施し、情報共有と支援の方向性の検討を行う ・個別ケース検討会への事例提供、看護職員の参加拡大